



個別案件(専門家)

2017年06月28日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)教育政策アドバイザー (英)Education Programme Adviser
対象国名	ハイチ
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-基礎教育
プログラム名	教育・職業訓練推進プログラム
援助重点課題	教育振興
開発課題	教育・人材育成
プロジェクトサイト	ハイチ国家教育・職業訓練省
協力期間	2015年05月20日 ~ 2016年05月20日
相手国機関名	(和)国家教育・職業訓練省
相手国機関名	(英)Ministry of National Education and Vocational Training in the Republic of Haiti

プロジェクト概要

背景 中南米・カリブ地域の最貧国であるハイチ国(以下、ハ国)の教育セクターは、2010年1月の大地震で推定4268校が倒壊・半壊するなど壊滅的な被害を受けたが、それ以前より、公立学校の未整備やガバナンスの欠如等により、就学率、質とともに北半球最下位と非常に低迷している。しかし、大地震以降、マーテリ大統領の無償初等教育政策や、多くのドナーの支援もあり教育セクター実施計画書(2010-2015)の戦略の下、抜本的な改革がなされている。初等教育純就学率は、2007年の49%から、2012年には77.2%を記録し、驚異的な伸びを見せており、現在も政府とドナー、NGOが一丸となり、様々な政策が実行されている。このような状況下、我が国の援助方針では教育分野を重点2分野の一つに位置づけており、今後、学校建設を中心に援助を展開させていく方針である。今後の円滑な案件形成のためには、ハイチ政府の政策、動向に参画しながら、関係者と情報共有し、調整を行うことが必要となっている。また、教育セクター実施計画書(2010-2015)の目標達成のためには、教育省の能力強化も重要な課題である。

上位目標 ハイチ国の初等及び中等教育の就学率及び教育の質が向上する。

プロジェクト目標 教育省の計画策定、実施、調整能力が強化されることを通じて、教育セクターにおける事業が効果的且つ効率的に実施される。

成果

1. ハイチにおける教育セクターの情報収集・分析が適切になされる
2. 他ドナーとの援助協調を通じて、ハイチ教育政策に沿った事業が効果的に企画・提言される
3. ハイチ国教育省および関係機関による日本の協力案件を含む事業の管理・実施能力が強化される。

活動

1. ハイチ国教育セクターの政策、活動状況をモニタリングし、開発課題を分析する。
2. 教育セクターにおける日本への要請を予定した協力案件を精査するとともに適宜調整する。
3. 教育セクターにおいてハイチ国及び我が国の援助方針に沿った協力案件が形成される。
4. ハイチ国教育省及び関係機関の計画策定、実施、モニタリング・評価に関し、適切なアドバイスと支援を行う。
5. JICAハイチフィールドオフィス業務について必要に応じ支援する。

投入

日本側投入	短期専門家の派遣(1年)
相手国側投入	執務スペース カウンターパート
外部条件	カウンターパート機関がプロジェクト実施を続ける方針を維持し、必要な人材や設備を確保する。 カウンターパート機関を含む関係諸機関がプロジェクトの実施に協力を続ける。 政変等によってプロジェクトの継続性が失われない。 治安状態の悪化等の問題が起こらない。

実施体制

(1)現地実施体制	ハイチ国家教育・職業訓練省に配属され、同時にJICAハイチフィールドオフィスとも緊密に連携する。
-----------	--

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA ? 食糧支援(KR)見返り資金運用による高校改築を中央県にて実施中または検討中 ? 農業の技術協力プロジェクトを実施中であり、今後、教育・農業両分野の技術協力における連携が期待される。 ? 草の根無償にて小学校を建設中または建設済み 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc. 教育分野の主なドナー: 米州開発銀行(IDB)、世銀、USAID、カナダCIDA、スペインAECID、フランスAFD、UNICEF、UNESCO、WFP、スイスSDC、ILO、NGO等
-----------------	--



個別案件(専門家)

2016年12月22日現在

本部/国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)保健国民省技術アドバイザー (英) Technical Adviser for Ministry of Public Health and the Population
対象国名	ハイチ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健・衛生改善プログラム
援助重点課題	保健・衛生環境の改善
開発課題	基礎社会サービスへのアクセス向上
プロジェクトサイト	ポルトープランス
協力期間	2014年07月28日 ~ 2016年07月27日
相手国機関名	(和)保健国民省
相手国機関名	(英) Ministry of Public Health and the Population

プロジェクト概要

背景	<p>ハイチでは、保健人材が慢性的に不足しており、ハイチ国家開発戦略計画(PSDH)における重要事項である保健サービス体制の強化をすすめる上での阻害要因となっている。保健サービス体制の強化における主要課題として、特に地方の保健施設の労働環境の改善、職員宿舎の確保、継続的な指導の強化、現任教育コースの開設等が挙げられる。このうち、現任教育は、地方の保健スタッフの動機づけと能力向上、県病院の機能の強化(指導力)、郡レベル以下の施設のサービス提供能力の向上、県および郡の保健行政能力の向上の観点からも、極めて重要な課題であり、保健施設の現場に職員の継続教育を行える環境と能力を生み出すことが強く望まれている。特に、地方分権化/首都一極集中緩和の流れにおいてレファラル病院が設置されている地域開発拠点は保健サービス体制強化の拠点と位置付けられており、レファラル病院に位置づけられる県病院レベルの能力強化はサービス提供体制の強化に繋がる。</p> <p>このような背景のもと、保健国民省にて現任研修のニーズを確認し、研修を立案・実施する能力の強化が必要として、専門家派遣が要請された。</p>
上位目標	保健医療施設をベースとした質の高い保健サービスが提供される。
プロジェクト目標	保健医療施設(特に県病院レベル)において保健サービス提供能力が向上する。
成果	<ol style="list-style-type: none">1. 国民保健省において保健医療施設の保健医療従事者に対する現任研修計画が策定・試行される。2. 保健医療分野における我が国の事業が円滑に実施され、上記1の成果が活用された保健人材の能力強化を中心とした保健課題への計画立案能力が向上される。
活動	<ol style="list-style-type: none">1-1. 保健国民省の人材育成制度・研修計画を確認する。1-2. 現任研修のニーズを把握するため、県病院のサービス内容、人員・予算・施設機材等の運営体制の現状や他ドナーの支援状況について情報収集・分析を行う。1-3. 本邦や第3国(モロッコ)で実施した研修に参加した帰国研修員へのヒアリング、及び仏語圏アフリカでのJICA事業の経験に関する分析を行う。

- 1-4. 上記を踏まえ、県病院向けの現任研修計画の作成を支援する。研修計画立案の際は、仏語圏アフリカの人的資源の活用や、本邦研修・第三国研修に参加した帰国研修員の活用、他ドナーとの協調の可能性を視野に入れる。
- 1-5. 現任研修実施を支援する。
- 2-1. 保健医療分野に対する我が国の実施中案件のモニタリング、及び1-2を踏まえた保健人材の能力強化を中心とした保健課題に対応した新規案件形成の支援をする。
- 2-2. 保健国民省より日本へ協力要請がある案件を精査し、提言を行う。
- 2-3. 他ドナー等との経験や成果を共有する。
- 2-4. JICAハイチフィールドオフィス業務について必要に応じ支援する。

投入

- 日本側投入 日本人専門家1名
 相手国側投入 執務スペース、カウンターパート

- 外部条件
- ・経済環境の急激な変化が起こらない。
 - ・政変等によりプロジェクトの継続性が失われない。
 - ・ハイチで暴動や災害が発生しない。

実施体制

- (1)現地実施体制 ハイチ保健国民省をカウンターパートとする。

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
- 1) 我が国の援助活動 Cooperation of the Japanese ODA
 - －保健医療分野の課題別研修(母子保健、医療機材保守、コミュニティヘルスワーカー育成等)
 - －南東県ジャクメル病院整備計画
 - －ジャクメル病院の母子保健分野の医療従事者に対するモロッコでの第3国研修
 - －草の根・人間の安全保障無償資金協力
 - 2) 他ドナー等の援助活動 Cooperation by Other Donor Agencies, etc.
 - －保健分野の主なドナー(USAID、UNICEF、WHO/OMS/PAHO、CIDA、世銀、AECID、AFD、UNFPA、NGO等)と保健分野関連情報や事業計画案を共有。



個別案件(専門家)

2018年06月20日現在

本部/国内機関 : 中南米部

案件概要表

案件名	(和)開発計画実施支援 (英)Aid Coordination
対象国名	ハイチ
分野課題1	ガバナンス-行政基盤
分野課題2	援助アプローチ-援助効果・援助手法
分野課題3	
分野分類	計画・行政-開発計画-開発計画一般
プログラム名	復興のための基盤整備プログラム
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	ポルトープランスを拠点とした全国
協力期間	2014年04月01日 ~ 2016年04月30日
相手国機関名	(和)計画・対外協力省
相手国機関名	(英)Ministry of Planning and External Cooperation

プロジェクト概要

背景	<p>2010年1月に発生した大地震によりハイチは、死者31万人以上、被害額約76億ドル(同国の2009年GDPの約1.2倍に相当)に上る甚大な被害を受けた。我が国は震災後速やかに緊急援助隊を派遣し、開発調査型技術協力「ハイチ復興支援緊急プロジェクト」を実施し、震源地に最も近い地域において「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」や「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」等の協力を進めてきている。</p> <p>ハイチ国政府は、震災後の復旧・復興以降の中長期的な開発方針として「ハイチ国家開発戦略計画」(2012年-2033年)を策定し、さらにハイチ政府及び諸ドナーとの調整メカニズムとして「開発のための対外援助調整スキーム(CAED)」を2013年8月に発足させた。</p> <p>ハイチ国の政策の重点が復興から開発へと軸足を移しつつある中、ハイチのニーズに応えつつ日本政府・JICAによる協力の効果・インパクトの向上を図るためには、ハイチ側関係機関や各ドナー、国際機関、NGO等数多くのアクターとの緊密な連携を引き続き図る必要がある。このような背景より、ハイチ政府の対外援助窓口機関である計画・対外協力省の要請に基づき、援助調整を目的とした長期専門家派遣を行う。</p>
上位目標	ハイチの復興・開発のプロセスにおいて、効果的かつインパクトのある日本・JICAの協力が実施される。
プロジェクト目標	ハイチ側関連機関・諸ドナー等との緊密な調整・連携を通じて、日本・JICAによるハイチにおける案件形成や実施が円滑に行われる。
成果	<ol style="list-style-type: none">1.ハイチの開発課題、開発政策、政治経済状況が分析され、協力の方向性が明らかになる。2.ハイチのニーズに応え、かつ日本・JICAの対ハイチ援助方針に沿った協力案件が形成される。3.日本・JICAの協力案件の円滑な実施が確保されるとともに、実施済み案件の成果発現状況が明らかになる。4.日本・JICAの協力に関する計画・対外協力省の援助調整機能が強化される。
活動	他ドナーとの協調・連携を促進しつつ、関係するJICA拠点(ドミニカ共和国事務所、ハイチフィールドオフィス)と密接に連携しながら、以下の業務を行う。

1-1. ハイチ国の開発課題を分析する。
1-2. ハイチ国の開発政策、政治経済状況をモニタリング、分析し、その結果を報告する。
1-3. 各種会議(ドナー調整会合、重点分野セクター会議等)への参加や関係者との協議を通じて、ハイチにおける援助動向を把握し、その結果を報告する。
1-4. 日本の対ハイチ援助方針に沿って、上記の1-1～1-3の分析結果に基づいて協力の方向性を提示する。

2-1. 日本・JICAへ要請される可能性のある候補案件に関する情報収集・精査を行うとともに、ハイチFOと関係省庁・関係ドナー間の協議を適宜調整する。
2-2. 日本側援助政策とハイチ国開発政策に基づき、協力要請内容を調整するとともに代替案について助言する。

3-1. 日本・JICAの実施予定案件や実施中案件について、ハイチFOと関係省庁・関係ドナー間の協議を適宜調整する。
3-2. 専門家や現地調査団の受け入れ、関係者との協議等の調整業務を支援する。
3-3. 実施中案件のモニタリング、評価、及び実施済み案件に対するフォローアップを支援する。

4-1. 計画・対外協力省人材に対して援助調整業務に係る助言・指導を行う。
4-2. ハイチ国関係機関等への日本の援助政策、要請から実施までのプロセス、協カスキーム等についての理解促進のための説明、各種セミナー及び広報活動を行う。

5. 上記1～4に関連したJICAハイチフィールドオフィス業務について必要に応じ支援する。

投入

日本側投入

・長期専門家の派遣(2年)
・在外事業強化費(現地コンサルタント備上含む)

相手国側投入

・カウンターパートの配置
・業務に必要な情報及び各種便宜の提供
・執務スペース

外部条件

ハイチ国の治安・政情状況が安定していること。

実施体制

(1)現地実施体制

ドミニカ共和国事務所の下、計画・対外協力省対外協力局に配属され、ハイチフィールドオフィスとも緊密に連携する。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

・援助調整専門家 2010年5月～2014年4月
・国別研修「ハイチ教育復興・開発セミナー」2012年～2014年
・技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」2010年～2013年
・技術協力プロジェクト「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト(フェーズ2)」2014～2016年
・無償資金協力「レオガン市復興のための市街地道路整備計画」2010年～2013年
・無償資金協力「南東県ジャクメル病院整備計画」2014年～2016年
・無償資金協力「レオガン市復興のための給水システム復旧整備計画」2014年～2015年

(2)他ドナー等の

援助活動

主要なドナーと重点分野は以下のとおり:
・IDB:教育、民間セクター開発、エネルギー、水衛生、農業、交通
・世銀:住宅、電力、自然災害対策、インフラ整備、人材育成、地方分権的で包括的な経済成長、ガバナンス
・EC:インフラ整備、ガバナンス
・USAID:農業及び食糧の安全保障、経済成長及び貿易、エネルギー、環境、教育、ガバナンス、保健、ジェンダー
・CIDA:食糧の安全保障、子ども及び青少年支援、持続的な経済成長の促進



個別案件(専門家)

2018年10月11日現在

本部/国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)食料安全保障プログラム技術アドバイザー (英) Technical Advisor for Food Security Program
対象国名	ハイチ
分野課題1	農業開発-農業政策
分野課題2	農業開発-灌漑・排水
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	食料安全保障プログラム
援助重点課題	農業振興と食料安全保障の強化
開発課題	農業振興及び食料事情の改善
プロジェクトサイト	ポルトープランス市
協力期間	2014年01月08日 ~ 2016年01月07日
相手国機関名	(和)農業天然資源農村開発省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture, Natural Resources and Rural Development(MARNDR)

プロジェクト概要

背景

ハイチ共和国(以下、ハイチ)は一人当たりGNIが650ドル(世銀、2010年)という西半球の最貧国であり、長年に亘る政情不安や度重なるハリケーンの影響、農業資金や農機具の不足、農産品流通に不可欠なインフラ欠如、及び農業技術の低さ等により農業基盤は極めて脆弱である。ハイチの80%の世帯は食料ニーズを十分に満たすことができず、国民の半数は国連食糧農業機関(FAO)の定める最低栄養必要量を確保できていない状況にある(「平成22年度貧困農民生援準備調査報告書」)。また、ハイチは食料自給率が低く食料を輸入農作物に依存しており、ハリケーンや地震などの天災だけでなく、近年の世界的な食料価格高騰の脅威にも晒されている。したがって、ハイチ国内において安定した食料供給を実現し、もって食料安全保障を実現することは、ハイチの農業・農村開発における重要な課題となっている。

ハイチにおける食料安全保障の実現に向けて、これまでに実施されてきた事業のひとつが、生鮮食料自家生産事業(通称:「Pro-Huerta(プロウエルタ)事業」)である。ハイチ政府は、アルゼンチン国立農牧技術院(INTA)により家庭菜園を普及するためにアルゼンチン国内で実施されてきたPro-Huerta事業を参考とし、2005年から、ハイチにおけるPro-Huerta事業を実施してきた。ハイチにおけるPro-Huerta事業は、米州農業協力機構(IICA)現地事務所がINTAとの調整を担当することで開始され、その後2008年にはカナダ国際開発庁(CIDA)、スペイン開発協力庁(AECID)、国際農業開発基金(IFAD)が参加するなど、複数のドナーが協調して実施されてきた。

JICAもアルゼンチンにおいてINTAを実施機関とし、中南米各国を対象とした第三国研修「貧困人口向け食料安全保障プロジェクト」を2008年から5年間の予定で実施、2010年9月には同研修のハイチ向け特設コースを実施23人のハイチ人技術者の能力強化に貢献するなど、ハイチにおけるPro-Huerta事業を支援している。2011年末時点でハイチにおけるPro-Huerta事業は26名の技術者と二十人以上のボランティア・プロモーターによって推進されており、ハイチ全10県のうち7件において約1万5千箇所の菜園(家庭菜園、学校菜園、共同菜園等)が設置され、菜園で収穫された野菜等により約11万人の栄養改善に貢献している。2010年1月の大地震後、ハイチ政府は同事業を全県へ拡大し、100万人への受益を目標に掲げている。また、これまで事実上ドナー主導で実施されてきたPro-Huerta事業を、ハイチ政府主導の取り組みに転換していく必要性が関係ドナー間で認識されており、ハイチ政府の中でPro-Huerta事業を所管する農業天然資源農村開発省(MARNDR)の事業運営能力強化とオーナーシップ確保が求められている。

かかる状況下、MARNDRの主体的なPro-Huerta事業運営能力を向上させるとともに、ハイチ

における食料安全保障の実現を技術的に支援する個別専門家の派遣がハイチ政府から我が国に要請された。

上位目標	食料安全保障の実現に向けて、ハイチ全土で貧困層の深刻な食料事情が改善される。
プロジェクト目標	MARNDRを中心とするハイチ政府によって、Pro-Huerta事業をはじめとした食料安全保障の実現に寄与する事業が主体的かつ適切に実施される。
成果	1. Pro-Huerta事業の成果、進捗、課題、及び関係機関による支援の現状等が適切に把握される。 2. Pro-Huerta事業のあるべき実施体制及び当該体制への移管プロセス計画が策定され、関係者間で共有される。 3. Pro-Huerta事業実施におけるMARNDRの主体的な関与が強化される。 4. Pro-Huerta事業とハイチ政府及び他ドナーによる事業との事業間連携が強化される。 5. 我が国が展開する「食料安全保障プログラム」に含まれる関連事業の成果発現が促進される。
活動	1. Pro-Huerta事業の成果、進捗、課題、及び関係機関による支援の現状を把握するため、カウンターパートとともに調査・分析を行う。 2-1. 受益者(特に貧困層)のニーズを考慮しながら、MARNDRを実施主体として、Pro-Huerta事業が今後100万人への受益という目標を達成するにあたり望ましい実施体制を検討する。 2-2. 望ましい実施体制への移管計画を、政府関係者、ドナー及びNGO等関係者と意見交換を重ねて策定・共有する。 3-1. 2-2で策定された移管計画に基づき、関係者と協働しながら、MARNDRが主体となる事業実施体制への移管を支援する。 3-2. 関係者と協働しながら、MARNDRによるPro-Huerta事業の実施運営管理を支援する。 3-3. Pro-Huerta事業に従事するプロモーターの普及活動を支援し、C/Pと共にプロモーター向け普及マニュアルを作成する。 4-1. ハイチ政府及び他ドナー(NGO含む)が実施する事業の中で、Pro-Huerta事業との連携が期待される事業を特定し、事業内容や実施体制、主な関係者を調査する。 4-2. Pro-Huerta事業と、4-1で調査された事業間連携を強化すべく、必要に応じてドナー間調整会議等に参加する。 5-1. 「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト(PROAMOH)」及び関連事業の成果発現に向け、ハイチにおけるフォローアップ事業などに関してMARNDRと共に検討する。 5-2. 「貧困農民支援(2KR)」に関して、見返り資金の活用など日本側とMARNDR共に検討する。 5-3. 我が国が取り組むべき、食料安全保障の実現に寄与する新規案件を発掘し、案件形成を支援する。
投入	
日本側投入	・個別専門家の派遣(20.0MM) ・活動に必要な車両及び資機材
相手国側投入	・活動に必要な諸経費(アルゼンチン等他国での技術視察等を含む) ・専門家執務スペース及び執務環境(机、いす、及びインターネット等通信環境) ・カウンターパート
外部条件	・治安が極端に悪化しないこと。※2012年時点では国連ハイチ安定化ミッション(MINUSTAH)が駐留。 ・雨季(4月～10月)の豪雨、ハリケーンによって大規模な被害が発生しないこと。 ・政治、経済環境が急変しないこと。
実施体制	
(1)現地実施体制	MARNDRの職員を直接のカウンターパートとする。また、実施にあたってはアルゼンチン国INTA他の各関係ドナーとの連携を図る。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・技術協力「対ハイチ農業技術研修コースプロジェクト」(ドミニカ共和国との三角協力、2010-2013年度) ・無償資金協力「食糧援助」(2011年度) ・無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」(2011年度) ・アルゼンチン国第三国研修「貧困人口向け食料安全保障プロジェクト」(2010年度) 同案件はPro-Huerta事業にかかる知識・技術の習得を目的とし、中南米諸国の農業省関係者をアルゼンチンに招いてINTAにより実施される第三国研修である。ハイチは同研修の重点対象国のひとつであり、2010年9月にはハイチ向け特設研修が実施された。これら活動を通して、今後はハイチ政府による主体的なPro-Huerta事業運営能力を強化する必要性が認められたことから、本件協力によってMARNDRによる自立発展的なPro-Huerta事業運営を支援することとなった。
(2)他ドナー等の援助活動	ハイチでは既に多数の国際機関、政府系開発機関、NGO等が活動を進めており、Pro-Huerta事業についてもINTAをはじめ、IICA、CIDA、IFAD、AECID等が連携して協力を行っている。特に、ハイチにおいてはIDBが積極的に農業支援を行っており、収量増加、灌漑、農業バリュー・チェーン、土地所有の明確化、及び流域管理などに関して、これまで2億ドル以上を融資してきた。

